

一般財団法人 GovTech 東京
令和 6 年度第 6 回理事会議事録

- 1 開催日時 令和 6 年 11 月 12 日（火） 13 時 20 分から 13 時 34 分まで
- 2 開催方法 一般財団法人 GovTech 東京会議室 及び オンライン
- 3 出席役員名 宮坂学理事長、高野克己副理事長、井原正博業務執行理事、
畑中洋亮業務執行理事、中野啓太理事、浅場理早子理事、
米田恵美理事（※）

（※）は web 会議システム Microsoft Teams による出席
（なお、葉山良子監事は事情により欠席）

4 議決事項

- 第 1 号議案 一般財団法人 GovTech 東京理事会規程の改正について
- 第 2 号議案 一般財団法人 GovTech 東京財務規程の改正について
- 第 3 号議案 業務執行理事の選定について
- 第 4 号議案 役員報酬額について

5 報告事項

- 報告第 1 号 一般財団法人 GovTech 東京監事監査規程の改正について

6 議事の経過及びその結果

(1) 通信状況、定足数、議長及び議事録署名

開催に先立ち、Web 会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態になっていることが確認した。続けて定足数を満たす出席があったので、開会を有効と認めた後、定款第 39 条及び理事会規程第 6 条に基づき理事長を議長とすること、定款第 43 条及び理事会規程第 11 条第 3 項に基づき議事録の署名は出席理事長及び監事が行うことになっているが、監事が欠席のため理事長のみの署名とすることを確認し議題に入った。なお、理事会規定第 11 条第 5 項に基づき欠席したメンバーについては議事録の写し及び資料を遅滞なく配布することとした。

(2) 第 1 号議案 一般財団法人 GovTech 東京理事会規程の改正について

(3) 第 2 号議案 一般財団法人 GovTech 東京財務規程の改正について

ア 説明及び質疑

（第 1 号議案及び第 2 号議案は、規程改正に関する議案であり、関連があるこ

とから、一括して事務局より資料に基づいて説明を行った。)

(説明の後、議長が質疑を求めたところ発言はなかった。)

イ 決議

決議は議案ごとに行う。第1号議案について、議長が採決を求めたところ、全員一致で原案どおり可決された。

続けて、第2号議案について、議長が採決を求め、全員一致で原案どおり可決された。

(4) 第3号議案 業務執行理事の選定について

ア 説明及び質疑

(第3号議案について、事務局が資料に基づいて説明を行った。)

(説明の後、議長が質疑を求めたところ発言はなかった。)

イ 決議

議長が採決を求めたところ、全員一致で原案どおり可決された

(5) 第4号議案 役員報酬額について

ア 説明及び質疑

(第4号議案について、事務局が資料に基づいて説明を行った。)

(説明の後、議長が質疑を求めたところ発言はなかった。)

イ 決議

議長が採決を求めたところ、全員一致で原案どおり可決された

(6) 報告第1号 一般財団法人 GovTech 東京監事監査規程の改正について

(報告第1号について資料に沿って事務局から報告した後に質疑を確認するも特段の意見や質問はなかった。)

本理事会は Web 会議システムについても終始中断等の審議の支障となる異状はなく、すべての審議を終えたため、議長は 13 時 34 分閉会を宣した。

以上の議事の内容を記録し、これを証するため記名押印する。

議長 (理事長) 宮坂 学